

学位論文審査基準

【修士課程】

修士論文の審査に当たっては、大学院担当の専任教員で構成された主査 1 名、副査 2 名による口述試験が行われ、先行研究についての十分な知識と理解を前提に、主に論理性・論証性(実証性)・独創性などとともに、分析力・構成力・批判力などが厳正に審査される。

【博士課程】

博士論文の審査に当たっては、本学大学院学則に定められた規定に基づいて構成された審査委員会(外部審査員も含めた 4~5 名による構成)により、主として独創性・論理性・論証性(実証性)などが、学界の水準に照らして判定されるとともに、分析力・構成力・批判力などにおいて自立した研究者としての能力を有しているかという点などが厳正に審査される。

以上の学位論文審査基準については、各課程のカリキュラム・ポリシーにおいて明示され、大学ホームページ(https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/3policy.html#daigakuin_CP)において公表するとともに、『学生要覧』に記載されている。